

「第9回 吉野川流域治水協議会」  
「第13回 吉野川中流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」  
取材にあたってのお願い

(主旨)

協議会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守してください。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②ビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③携帯電話はマナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないでください。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

「第9回 吉野川流域治水協議会」  
「第13回 吉野川中流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」  
傍聴にあたってのお願い

(主旨)

協議会を円滑に進めるため、傍聴者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要な事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守してください。
  - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
  - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
  - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
  - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
  - ⑧会議中は発言できません。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり、会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 3) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 4) 事務局が退場を指示したときは、速やかに退室して下さい。
- 5) 以上のほか、傍聴者は司会及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所